

高第1264号
障第1869号
令和4年2月18日

各高齢者・障がい者
福祉サービス事業所・施設 設置者 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長
障害福祉課長

新型コロナウイルス感染症「第6波」における高齢者・障がい者施設での 感染防止対策の徹底に係る職員及び利用者等への呼びかけについて

平素より、県の福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県内においては、オミクロン株による「第6波」の感染拡大が続いており、高齢者施設、障がい者施設でのクラスターの発生が相次いでいる状況にあります。

こうした状況から、「まん延防止等重点措置の延長を受けて」について（令和4年2月10日付け高第1237号又は障第1852号）により、施設内における基本的な感染防止対策（マスク着用、手洗い、密回避、こまめな換気、体調不良時の行動ストップ）の徹底、事業所等に感染を持ち込まない水際対策の徹底等をお願いしたところであります。

オミクロン株は、「感染力が極めて強い」「感染から発病までの期間が短い」「ワクチン接種済みでも感染のおそれがある」といった特徴があり、施設内にて感染が発生すると、急速に拡大する傾向がありますので、添付の書面を活用していただきながら、貴下職員及び利用者等に対し、これらの対策の徹底への協力を強く呼びかけていただきますようお願いいたします。

なお、事業所等の管理者におかれましては、職員の体調不良時の出勤停止及び医療機関での受診の徹底、「ぎふコロナガード」による職員の体調確認の実施、職員が体調不良を申告しやすい（休みやすい）職場づくりの推進等を改めてお願いいたします。

- ・「岐阜県からのお願い 高齢者・障がい者福祉施設の職員の皆様へ」
- ・「岐阜県からのお願い 高齢者・障がい者福祉施設のご利用者及びそのご家族の皆様へ」

岐阜県健康福祉部高齢福祉課 事業者指導係			
係長	堀部	担当	大野
TEL	058-272-1111 内線 2600		
FAX	058-278-2639		

岐阜県健康福祉部障害福祉課 事業所指導係			
係長	若原	担当	信田
TEL	058-272-1111 内線 2686		
FAX	058-278-2643		